

春日井市立丸田小学校 部活動活動方針

令和3年4月

1 学校教育目標

- (1) 健康で、温かい心の子どもの育成する。
- (2) 自ら学び、考え、行動する子どもの育成する。
- (3) きまりを守り、責任を果たす子どもの育成する。
- (4) 学校を愛し、郷土を愛する子どもの育成する。
- (5) 友達とのかかわりを大切にする、心豊かな子どもの育成する。

2 活動方針について

- (1) 部活動説明会を開催して、部活動の意義や活動内容を説明する。
- (2) 部活動は自主参加とする。
- (3) 顧問は、児童の特性を把握し、無理のない範囲で部活動を運営する。
- (4) 陸上部は、顧問を教職員とする。金管バンド部・サッカー部は顧問を部活動指導員とする。
- (5) 必要に応じて部活動検討委員会を開催し、部活動指導の在り方を検討する。

3 部活動について

- (1) 部活動の設置及び活動場所・時期について

	部活動名	性	活動場所	活動時期	指導者
1	陸上部	男女	運動場	陸上記録会まで	6年担任
2	金管バンド部	男女	音楽室	5月～10月	曾我・波多野 (部活動指導員)
3	サッカー部	男女	運動場	6月～10月	田中 (部活動指導員)

- (2) 対象児童

陸上部・・・・・・6年生

金管バンド部・・・・4年生～6年生

サッカー部・・・・4年生～6年生

- (3) 活動日

火曜日・水曜日・金曜日

土曜・日曜・祝祭日は練習を行わない。

- (4) 活動時間について

ア 陸上部は、今年度は授業時間内での練習とする。

イ 金管バンド部とサッカー部は、授業後から16時30分までとする。

ウ 朝練習は行わない。

- (5) 活動内容について

・陸上部・・・・100m走・ボール投げ・走り幅跳び3種目の練習

- ・金管バンド部・・・春日井まつりパレード（隔年）への参加、校内発表会（10月）
 - ・運動部（サッカー部）・・・体力増進、運動技能の向上（大会には参加しない）
- ※金管バンド部・運動部（サッカー部）は、必要に応じて学校管理職・部活動指導員・保護者と検討委員会を設けて決定する。

4 部活動運営の留意事項

(1) 健康安全への配慮について

- ア 活動の前後に健康観察を行い、児童の体調を考慮して活動させる。
- イ 活動中の児童の様子に気を配り、体調不良や負傷の際は適切に対処する。
- ウ 習熟度や男女差、年齢差等を考慮した効果的な練習方法を考え、指導する。

(2) 事故防止及び事故対応について

- ア 必ず顧問が来てから活動を始めさせる。
- イ 健康観察及び準備運動などを十分行うとともに、事故・疾病が発生した場合は、応援を依頼し、顧問が適切な処置を行う。
- ウ 所定の場所 {3(1)} で行い、危険防止のため、廊下（渡り廊下を含む）や階段では行わせるしない。

(3) 夏季の活動及び夏季休業中の活動時の健康安全への配慮

- ア 顧問は暑さ指数（C4th トップページ参照。毎時 25 分ごろ更新）に常に気を配り、児童の健康状態に合わせ、適切な活動内容を適切な活動場所で行う。ただし、暑さ指数が 31 度を越えたときは部活動を休止する。下校中に熱中症にならないよう、暑さ指数が下がるまで冷房の効いた教室等でミーティング又は学習活動等を行う。
- イ 水分補給及び休憩については、当日の暑さや湿度などを十分考慮して適切に指導する。
- ウ 緊急対応のため、長期休業中は、顧問又は保護者 2 名体制を原則として活動させる。

(4) 体罰・暴言・ハラスメントの根絶に向けて

- ア 児童への指導において、人間性や人格を否定するような発言や行為はしてはならない。
- イ 体罰は学校教育法第 11 条において禁止されており、いかなる場合においても行ってはならない。

(5) その他

- ア 決められた場所を使い、廊下や脱靴室では更衣しない。また、自分の荷物や学校の備品等は丁寧に扱い、整理整頓する。
- イ 天候、出張や休暇のため顧問が指導できない場合は、部活動を休みとし下校させる。

5 その他

- ・金管バンド部と運動部（サッカー部）は、保護者が見守りに参加できることを条件とする。
- ・金管バンド部に入部する児童の保護者は、5 月に開く保護者説明会において、保護者の責任者や見守り分担を決める。
- ・運動部（サッカー部）に入部する児童の保護者は、6 月に開く保護者説明会において、保護者の責任者や見守り分担を決める。